

大阪府内私立学校・園 設置者の皆様へ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

本日、内閣総理大臣から発令された「緊急事態宣言」を受け、「第 11 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「大阪府緊急事態措置」が決定されました。

こうした中で、府立学校については、改めて「4 月の始業日から 5 月 6 日（水）までの間を臨時休業とすること」を決定するとともに、「4 月 8 日（水）以降に予定されている入学式等は延期する」、加えて登校日については「分散登校の実施」の方針を撤回の上、「当面の間は実施しないこと」となり、別紙の教育長からのメッセージを添えて、関係の皆様に対し周知いたしました。

今、この大阪は新型コロナウイルスの爆発的感染拡大を食い止めるため、大変、重要な局面を迎えており、この危機的状況を乗り越えるため、府全体で適切に行動することが求められています。

これまでも長期にわたる臨時休校により教育環境に大きな影響が生じていること、そして何よりも子どもたちや保護者の皆様にとりまして、辛い状況が続いておりますこと、大変申し訳なく考えておりますが、府内私立学校・園設置者の皆様及一学校関係者の皆様には、今一度、この度の「緊急事態宣言」の趣旨をご理解いただきまして、今回の府の決定と同様の対応をとっていただきますようお願いいたします。

令和 2 年 4 月 7 日（火）

大阪府私学監 片山 靖隆